

郡上市立明宝保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	郡上市
事業者の所在地	郡上市八幡町島谷228番地
事業者の電話番号・FAX	TEL (0575) 67-1121 FAX (0575) 67-1711
代表者氏名	郡上市長 山川 弘保
条例の目的に定めた事業	○郡上市保育所の設置及び管理に関する条例 ○郡上市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則 ○郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

2 施設の概要

種別	保育園			
名称	郡上市立明宝保育園			
所在地	郡上市明宝二間手276番地			
電話番号・FAX	TEL (0575) 87-2116 FAX (0575) 87-2116			
施設長氏名	村瀬 珠恵			
開設年月日	令和8年4月1日（昭和38年10月1日）			
利用定員（年齢別）	乳児	1, 2歳児	3歳児以上	計
	2	6	18	26
取扱う保育事業	平日保育、延長保育 希望保育、一時預かり保育、子育て支援			

3 施設・設備の概要

敷地面積		357.58㎡	
園舎 （保育園）	構造	木造RC造2階建て1階	
	延床面積	257.58㎡	
施設設備の 数と面積 （保育園）	乳児ほふく室	1室	27.81㎡
	保育室	1室	48.195㎡
	遊戯室	1室	48.195㎡
	調理室	1室	8.91㎡
	沐浴・便所	幼児用便器 1	5.4㎡
	幼児用便所	幼児用小便器 2 幼児用便器 2	9.36㎡
	事務室（医務室含）	1室	42.00㎡
屋外遊戯場		1箇所	100.00㎡

4 施設の目的、運営方針

目的	心身共に健やかに育成されるように乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。
運営方針	子どもの健やかな成長を願い、養護と教育が一体となった保育を充実させるとともに、地域の子育て支援を積極的にすすめ、保護者から信頼され地域から愛される、開かれた園を目指します。 ○良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が等しく確保されることを目指す。 ○利用する子どもの意思及び人格を尊重し、常に利用する子どもの立場に立った保育の提供に努める。 ○地域及び家庭とのつながりを重視した運営を行い都道府県・市町村・小学校・保育施設・地域子ども子育て支援事業を行う児童福祉施設など、関連機関とその職員との密接な連携に努める。 ○利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等の為、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置に努める。

5 職員体制

園長	1人	(資格：保育士・幼稚園教諭)
園長補佐	1人	(資格：保育士・幼稚園教諭)
主任保育士	園長補佐が兼務	
保育士	2人	(資格：保育士・幼稚園教諭)

6 保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (2) 日曜日 (3) 12月29日から翌年の1月3日まで(前2号に掲げる日を除く。) (4) 前各号に定めるもののほか、園長が特に休業を必要と認め、市の承認を得た日

7 保育を提供する時間

※園の運営状況により、預かり時間を変更する場合があります。

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時から午後7時
土曜日(希望保育)	午前7時から午後7時

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時から午後 6 時
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時から午後 6 時
延長保育時間	午後 6 時から午後 7 時

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時から午後 4 時
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時から午後 4 時
延長保育時間	午前 7 時から午前 8 時及び午後 4 時から午後 7 時

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1 時間 1 0 0 円
一時預かり保育料	3 歳未満児・・・一日最長 8 時間＝1, 6 0 0 円 3 歳児以上・・・一日最長 8 時間＝1, 0 0 0 円 ※ 4 時間未満は半額 ※ 給食代（別途）2 0 0 円
主食提供	未満児・・・毎日：料金は保育料に含まれる 3 歳以上児・・・週 2 回提供：月 3 0 0 円
副食費	未満児・・・保育料に含まれる 3 歳以上児・・・月 3, 7 0 0 円 年収 3 6 0 万円未満相当世帯は副食費免除
賠償責任保険	年間：2 1 0 円
用品代	年間 3, 0 0 0 ～ 5, 0 0 0 円 (連絡帳・出席帳・はさみ・粘土等) 年齢によって異なります

9 支払方法

- ・利用料・給食費は、口座引き落とし
- ・延長保育料、一時預かり保育料は、納付書による
- ・保険料及び用品代は現金徴収

10 提供する保育の内容

《保育・教育理念》 子どもの健やかな成長を願い、養護と教育が一体となった保育を充実させるとともに、地域の子育て支援を積極的にすすめ、保護者から信頼され、地域から愛される、開かれた園を目指します。	
《保育目標》	
たくましい子	(体を動かして元気に遊ぶ子、自分のことが自分でできる子、挑戦しやりぬく子)
考える子	(興味や関心をもち夢中になって取り組む子、思ったことが表現できる子、考えて行動できる子)
やさしい子	(友達と仲良く遊ぶ子、思いやりや感謝の心をもてる子、命を大切にする子)

<毎日の保育の流れ>

時間	3歳未満児	3歳以上児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:30	おやつ 遊び（室内外）	・朝の会 ・なかよし遊び（室内外） ・クラス活動
11:15		
11:30	食事	片付け
12:00		食事
13:00	午睡	・なかよし遊び（室内外）・クラス活動 ・午睡（3歳：秋まで 4・5歳：夏季のみ）
14:00		
	目覚め おやつ	おやつ 帰りの会
15:30	順次降園	順次降園
16:00	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了
19:00	閉園	閉園

<保育計画（年間）>

年度開始時にクラスごとにお知らせします。

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0・1歳児	ひよこ組
2歳児	りす組
3歳児	ぱんだ組
4歳児	ぞう組
5歳児	きりん組

園児数によって、合同クラスになる場合があります。

11 給食等について

	提供内容			
	午前おやつ	給食		午後おやつ
		主食	副食	
0・1・2歳児	○	○	○	○
3・4・5歳児		水・木曜日 提供	○	○

<給食の提供にあたって>

- 和良保育園で調理し、搬入しています。
- 3・4・5歳児は週3回（月・火・金）主食持参して頂きます。週2回（水・木）は、主食を園で提供しています。また、行事により主食が提供される場合もあります。
主食については献立表でもお知らせします。
- 未満児は毎日主食を園で提供します。

<アレルギー対応について>

医師の診断・指示に基づき、個別に対応しています。

12 保護者の方に用意して頂くもの（詳細は入園のしおりをご覧ください）

（1）入園時に用意して頂くもの

- ① 園で購入していただくもの
 - ・連絡帳
 - ・出席帳（年少以上児）
 - ・カラー帽子
 - ・個人用品（自由画帳・ねんど等）
- ② その他準備して頂く物
 - ・通園カバン（肩からかけるもの又はリュックサック）
 - ・外遊び用くつ
 - ・水筒
 - ・お手拭タオル
 - ・上靴入れ袋<上靴>
 - ・歯ブラシ袋<歯ブラシ（3歳児以上）、歯磨き用コップ>
 - ・給食袋 3歳児以上【弁当箱、箸（スプーン・フォーク）、箸箱、マスク、ふきん】
未満児【スプーン、フォーク、エプロン、おしぼり、ふきん】
 - ・エプロン袋<エプロン、三角巾>（3歳以上）
 - ・着替え入れ袋<着替え一式、ビニール袋2～3枚>
 - ・布団入れ袋<敷き布団・掛布団又はタオルケット>
 - ・水遊びバック<水遊び用衣服、タオル、ゴムぞうり>（夏季のみ）
 - ・スキーウェア、手袋（冬季のみ）

（2）毎日持参して頂くもの

- ・通園カバン
- ・カラー帽子
- ・お手拭タオル
- ・水筒
- ・連絡帳
- ・出席ノート（3歳児以上）
- ・歯ブラシ袋<歯ブラシ（3歳児以上）、歯磨き用コップ>
- ・給食袋 3歳児以上【お弁当箱、箸、箸箱、マスク】
未満児【スプーン、フォーク、エプロン、おしぼり】

（3）服装について

- 自分で着脱しやすく、動きやすい服装で登園させてください。
フード付きのもの・スカート・タイツ・スカートズボン・ベルト等は避けてください。
園では泥遊び、絵具遊びなどで汚れることも多いので、汚れてもよい服を着用させてください。
- カラー帽子（冬季は毛糸の帽子でも可）
- 靴は、自分で脱ぎ履きしやすいもので、足に合ったサイズ、運動しやすい物を履かせてください。
雨天・冬季は長靴。

13 登園・降園について

登園、降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・就労などの保育が必要な時間に合わせ、送迎をお願いします。
- ・クラス別の保育時間は、9時00分～15時30分です。就労等保育が必要な理由がない場合は、この時間に合わせて送迎をお願いします。
- ・送迎の際は必ず駐車場に車を停めてください。
- ・登降園の際は、玄関に入るまで必ずお子さんとしっかり手をつないでください。駐車場はほかの送迎の車やスクールバスの出入りがあり、大変危険です。
- ・体温が37.5℃を超えた場合や下痢の場合など、体調不良のときは登園を控えてください。
- ・未満児は、連絡帳に検温、食事、排便の様子など健康状態を必ず記入ください。
- ・登園時、降園時の挨拶が進んでできるようにしていきましょう。
- ・衣服の着脱や、洗顔、歯磨きなど生活の身の回りのことが自分でできるよう、年齢に合わせて習慣づけていきましょう。

14 保育園と保護者との連携について

- ・園だより・クラス通信・連絡帳・すぐーる
- ・個別懇談（年2回）・子育て相談日（毎月末）
- ・心配なこと、わからないことは、いつでも職員にお尋ねください。

15 健康診断、健康管理について

（1）健康診断

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に則り、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・内科検診（全園児年2回）・耳鼻科検診（5歳児年1回）・歯科検診（全園児年1回）
- ・尿検査（全園児年1回）

（2）健康管理、病気のときの対応

○保育中に発病した場合は、家庭に連絡します。

○医療機関で処方された薬に限り園でも与薬します。薬を服用する場合は、必ず『くすり連絡票』を提出してください。粉薬や水薬は1回分ずつに分け、各々に名前を書いて持たせてください。2日以上続けて薬を服用される時は、「くすり連絡票」に“○月○日～○月○日”と書いていただき、はじめの日に1枚提出してください。

16 感染症対策について

感染症にかかった場合は、園内での感染拡大を防ぐため、登園を控えてください。医師の診察を受け、感染症の種類により医師記入による「意見書」または保護者記入による「登園届」を園に提出してください。

17 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	明宝医院
医 院 長 名	林 孝祐
所 在 地	岐阜県郡上市明宝大谷 3 1 8 - 5
電 話 番 号	(0 5 7 5) 8 7 - 3 0 8 0

18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	畑佐歯科医院
医 院 長 名	松田 一雄
所 在 地	岐阜県郡上市八幡町本町 8 5 3
電 話 番 号	(0 5 7 5) 6 5 - 2 5 3 3

19 避難所

保育所近隣の避難所は次のとおりです。

指 定 緊 急 避 難 場 所	明宝中学校グラウンド
指 定 避 難 所	明宝コミュニティーセンター
一 時 避 難 所	明宝中学校体育館

20 緊急時における対応

- 警報発令時等はすぐ一斉配信にて対応を連絡します。（別紙「非常変災事の対応」参照）
- 保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は園児の主治医に相談するなどの措置を講じます。
- 保護者の方と連絡が取れない場合は、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対応を行いますので、ご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

明宝振興事務所	(0 5 7 5) 8 7 - 2 2 1 1
明宝中学校	(0 5 7 5) 8 7 - 2 1 1 3
明宝小学校	(0 5 7 5) 8 7 - 2 1 3 2
郡上警察 明宝駐在所	(0 5 7 5) 8 7 - 2 1 0 0
郡上市消防本部	(0 5 7 5) 6 7 - 1 1 2 7

21 非常災害時の対策

防火管理者	園長 村瀬 珠恵
避難訓練・消火訓練	毎月 1 回実施
防災設備点検	年 2 回実施

22 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	スポーツ振興センター災害共済給付金制度
保険の内容	医療費 医療保険並の療養する費用の 4/10 を給付 ※ 1/10 は療養に伴って要する費用として加算されたもの ・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている）に「療養に要する費用月額」の 1/10 を加算した額を給付
	障がい見舞金 ＜治った後に障がいが残った場合＞ ・障がいの程度に応じて、4,000 万円（第 1 級）から 88 万円（第 14 級）を給付 ・ただし登園中の場合は、2,000 万円から 44 万円を給付
	死亡見舞金 ・3,000 万円を給付 ・ただし運動などの行為と関連しない突然死及び登園中の場合は 1,500 万円を給付
掛金	年額 210 円

23 業務の質の評価について

園の自己評価	年 1 回実施
園の外部評価	年 1 回実施

24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	園長補佐 和田 明代（87-2116）
相談・苦情解決責任者	園長 村瀬 珠恵（87-2116）
第三者委員 （明宝保育園評議員）	國田 洋子 久古 恵子 中村 恒 鈴木 愛里

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

25 地域の育児支援について

なかよし（7 月・10 月）・育児相談（随時） 一時預かり保育・園庭開放（金曜日）
--

26 法令遵守責任者の設置

明宝保育園	園長 村瀬 珠恵
-------	----------